

Event Schedule

9 September	9月20日(火)	後学期授業開始【教】
	9月20日(火)~10月7日(金)	後期開講科目履修登録期間【教】
	9月22日(木)	第2回総合就職ガイダンス【就】 自己分析・エントリーシート作成ガイダンス【就】
	9月23日(金)	SPI2 対策講座説明会(於:本館132講堂)【研】【就】
	9月24日(土)	定期無料法律相談会【研】
10 October	9月29日(木)	社会保険労務士講座説明会【研】 リクナビ講習会【就】 マイナビ講習会【就】
	9月30日(金)	後期分学費納入期限 学部生(再修者は除く)及び大学院生対象【会】 会社四季報を使ったいい会社の選び方ガイダンス【就】
	10月6日(木)	エントリーシート攻略テスト【就】
	10月8日(土)	第34回 法律討論会(於:10号館1011講堂)【研】 キャリア教育講座【就】
	10月12日(水)	未内定者のためのフォローアップセミナー(全学部合同)【就】
	10月13日(木)	業界研究ガイダンス(入門編)【就】 R-CAP(自己診断テスト)【就】
	10月15日(土)	定期無料法律相談会【研】 (1・2年生のための)進路適性検査【就】 (1・2年生のための)就職ガイダンス【就】
	10月20日(木)	業界研究ガイダンス(金融業界)【就】
	10月24日(月)~25日(火)	後期開講科目履修登録中止期間(平成16年度以前入学を除く)【教】
	10月26日(水)	日経講座「ビジネスの基本」①【就】 日経講座「ビジネスの基本」②【就】
	10月27日(木)	業界研究ガイダンス(流通サービス業界)【就】 日経講座「ビジネスの基本」③【就】
	10月28日(金)	第32回法桜祭準備日(休講)【学】
	10月29日(土)~30日(日)	オープンキャンパス(秋)(法桜祭と同時開催)【入】
	10月29日(土)~31日(月)	第32回法桜祭(休講)【学】
	10月31日(月)	後期分学費納入期限 学部生の再修者対象【会】
11 November	10月上旬	司法書士講座説明会【研】
	10月中旬	平成24年3月卒業及び留年に関する手続期間(4年次生対象)【教】 公務員業務説明会参加心構えガイダンス【就】 各種公務員業務説明会【就】 内定者による活動報告&相談会【就】
	10月中旬~11月中旬	ゼミナール説明会・公開ゼミナール(2年次生対象)【教】
	11月1日(火)	第32回法桜祭後片付け(休講)【学】
	11月5日(土)	キャリア教育講座【就】
	11月9日(水)	日経講座「ビジネスの基本」④【就】
	11月10日(木)	業界研究ガイダンス(業界未定)【就】 日経講座「ビジネスの基本」⑤【就】
	11月11日(金)	朝日新聞「語彙・読解力検定」【就】
	11月12日(土)	エントリーシート攻略テストフォローガイダンス【就】
	11月15日(火)	SPI2 対策テスト(筆記)【就】
	11月17日(木)	公開模擬面接【就】 元人事担当者による特別講演【就】
	11月18日(金)	R-CAP フォローガイダンス【就】
	11月24日(木)	自己表現力向上ガイダンス【就】 面接対策ガイダンス【就】
	11月25日(金)	業界研究ガイダンス(情報分析編)【就】
	12 December	11月27日(日)
11月上旬		SPI2 WEBテストガイダンス【就】
11月中旬		ゼミナール入室申込期間(2年次生対象)【教】 SPI2 WEB対策テスト【就】
11月下旬		ゼミナール入室試験(筆記)(2年次生対象)【教】
11月下旬~12月上旬		ゼミナール入室試験(口述)(2年次生対象)【教】
12月3日(土)		定期無料法律相談会【研】 OB・OG就職相談会(校友会共催)【就】
12月7日(水)		後学期授業終了(4年次生)【教】
12月8日(木)~20日(火)		卒業試験(4年次生対象)【教】
12月21日(水)		年内授業終了(1~3年次生)【教】
12月22日(木)		グループディスカッション講座【就】
12月22日(木)~24日(土)		補講期間(23日を除く)【教】
12月22日(木)・26日(月)		業界別個人模擬面接【就】
12月上旬~中旬		企業研究セミナー【就】
12月上旬~下旬		日本学生支援機構奨学金 平成24年3月満期者返還誓約書等手続き期間【学】
12月中旬		未内定者のためのフォローアップセミナー(全学部合同)【就】
12月下旬~1月中旬	日本学生支援機構奨学金 平成24年度継続手続き書類配布期間【学】	

各項目についての不明点等は、各担当部署にお問い合わせください。また、略字は次の通り。
 【教】教務課 【入】入学センター 【会】会計課 【学】学生課 【研】研究事務課 【就】就職指導課
 ※日時や詳細が決まり次第、掲示板およびホームページにてお知らせします。

日本大学法学部 Journal Vol.4

ポスト3.11社会
 あなたは、
 どう生きますか？



www.law.nihon-u.ac.jp/ 詳細情報は、随時掲示板およびホームページを見て確認してください。

日本大学法学部 Journal Vol.4 2011年9月20日発行 日本大学法学部広報 通巻112号 発行:日本大学法学部企画・広報委員会

その時、私たちは どう動いたか。

このたびの東日本大震災で被災された全ての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

春休みに入り、年度を締めくくる学会や学生サークルの集まりが、あちこちで催されていた早春の昼下がり。2011年3月11日、14時46分。東京都千代田区にある日本大学法学部校舎も大きく揺れました。その時、私たちはどう動いたのか。翌日、最後の学生が帰宅するまでの長い一日を、教員、職員、学生のそれぞれの証言でとり、検証します。

ドキュメント：日本大学法学部3.11の記録

3.11 14:46

東日本大震災、発生。

三陸沖を震源とするマグニチュード(M)9.0の巨大地震が発生。日本大学法学部のある東京都千代田区でも震度5強の揺れに見舞われる。本館2階では平成22年度学内学会・研究所合同研究会が行われていた。

15:15 ころ

図書館と2号館へ一時避難。

茨城県沖を震源とするM7.4の地震発生。図書館の館長室に杉本学部長を本部長とする緊急対策本部を設置。

学内学会を中止し、学生、教職員に対し図書館と2号館への避難誘導を始める。



15:30 ころ

エレベーター内の残留者の確認。

若手男性職員と警備員とがすべての館内エレベーターと教室、研究室の残留者を確認。幸いエレベーター内に閉じ込められた人はなし。本の倒壊で閉じ込められた教員を救助。

16:00 ころ

避難場所を2号館と10号館へ。

断続的に余震がつづく。図書館には対策本部だけを残し、避難場所を2号館と10号館に定める。帰宅可能な学生は帰宅するよう案内。

18:30 ころ

非常食とNHKの情報提供。

2号館と10号館において、各館地下に備蓄していた非常用の食料(水・クラッカー・飴)を配る。同時に講義用のプロジェクターを使いユーストリームを通じてテレビのNHKニュースを流し、地震、津波、交通などの情報提供を続ける。



20:00 ころ

2号館の公衆電話を開放。

携帯電話がつながりにくい状態がつづき2号館1階にある公衆電話を無料で使えるように開放。各教室の黒板にてアナウンスする。

21:00 ころ

千代田区からの受け入れ要請。

すでに学外の帰宅困難者を受け入れていたが千代田区から正式な要請がありテレビでもアナウンスされる。夜になっても、都内各地にいた本学部学生が次々に大学に戻ってくる。最大時の学内残留数は、学生500名、教職員130名、学外の方30名。

深夜から早朝にかけて

緊急地震速報に眠れぬ夜を明かす。

講義室の椅子に横になる学生もいたが、多くは眠れぬ夜を過ごす。テレビや携帯から緊急地震速報が流れるたび出身地に近い学生からは悲鳴があがっていた。



3.12 8:12

JR総武線が運転再開、学生が帰宅し始める。

運行状況の貼り紙をし、帰宅経路の相談にのりながら安全な帰宅をサポート。9時の時点で学生166名、教職員54名、学外の帰宅困難者21名。11時までには2号館、10号館のすべての残留学生を帰宅させる。

11:10

すべての学生が帰宅し緊急対策本部を閉鎖。

教職員は役職者の一部をのぞいて解散。同時に、折しも本館の耐震補強工事中だった鹿島建設に目視による建物チェックを依頼。速やかに、クラックの入った箇所を応急処置した。ケガ人などの人的被害は皆無であった。

その後、被災地出身学生の安否報告により、震災エリアの太平洋沿岸地域出身学生(115名)、さらに災害援助法適用地域まで広げた対象学生(720名)の全員の無事が確認された。

頼りになった仲間とツイッター。

新聞学科 3年 福島 智美

ゼミ仲間と研究室に戻ったところでした。すぐに近くの公園へ避難したのですが、携帯を研究室へ忘れてしまい、それが何より不安でした。福田ゼミのツイッターを頼りに、先生や他のゼミ仲間と図書館で合流できたときにはホッとしました。家族とは学校に設置されていた公衆電話で安否を確認し合うことができました。その夜は研究室の廊下に泊まり、先生を囲んでゼミの話や震災のこと将来のことなどを語り合ったのですが、不思議とすぐリラックスして過ごしました。翌日、水道橋の駅のホームにぼつんと一人になったとき、初めて、被災したこと、みんなと一緒にいられた幸せを実感しました。



学生が整然としているのに驚き。

法学部次長 小倉 眞教授

当然ながら法学部としても初めての経験でしたが、対応はまずスムーズだったといえるのではないのでしょうか。発生時、学部長と次長2人がそろっていたこと、2年前に「大地震時学生行動マニュアル」をつくり学生に配布していたこと、教職員間でも意識統一ができていたことなどの要因があげられます。春休み中で学内に学生が少なかったことは幸いでしたが、通常の授業中であれば……と思うと、さらなる防災対策の必要性を感じます。驚いたのは、学生が整然としていたこと。中には「先生、池袋から歩いてきました!」という学生もいて、ああ大学を頼りにしてくれていると嬉しかったですね。



必ず役にたつと決意して撮った。

研究事務課 戸塚 浩行

本館の第一会議室で行われていた学内学会で、私はカメラ撮影を担当していました。偶然カメラを手にしていたこともありますが、「この、ただならぬ災害は記録に残さなければならないんじゃないか」ととっさに判断し、克明に撮っていく決意をしました。学生が避難している教室やロビーの様子。タイルが剥がれおちた壁など屋外の変化。情報提供に役立った講義用のプロジェクター。話に聞いていただけで初めてみる非常食の中身など。その日、法学部がどう動いたか。記憶というものはだんだん薄れてくるといいますので、のちのちの防災対策に少しでもこの記録が活かせればと思っています。



学者として、教育者として ポスト3.11社会をどう考えるか。

1週間遅れで4月18日にスタートした新学期を無事に終え、どこかほっとした空気に包まれた夏休みの学部長室と研究室。それぞれのご専門の視点から、ポスト3.11社会をどう考えるか、また教育者として、これからの社会を担う学生たちへの期待とメッセージをうかがいました。



何よりも学生の命を大切に考え より安全で頼りにされる 大学をめざします。

日本大学法学部長 杉本 稔

— 法学部としての被災地支援とは。

やはり何か法律的な面で被災地の方々のお力になれないかと考え、6月12日に福島県郡山市で「無料法律等相談会」を行いました。全国各地を巡回する法律相談そのものは、日本大学法学部が長く継続してきた事業ですが、今回は、一般の法律相談に加えて、登記の問題など多様な相談に応じられるよう、弁護士だけでなく司法書士、税理士も同行しました。実は避難所には日弁連の法律相談所も常設しているのですが、それとはまた違った角度から相談にのっていただき、有り難かったという相談者からの声もありました。

一方で学生の同行は見送りました。通常法律相談では、学生の実地学習という要素があるのですが、今回は何よりも学生の命と健康を考え「学生は被災地に行かせない」という法学部としての大原則に従いました。大学によっては、ボランティアに単位を授けるなど奨励するところもあり、それに比べると消極的なのでは……という見方もあろうかと思えます。夏休みなどに被災地ボランティアに行きたい、という学生に対しては、講習会を行い、それを受講してから行ってもらうようにしています。

(尚、「法律のひろば」2011年9月号(ぎょうせい)に、今回の法律相談に参加した教授の論文が掲載されています。
松嶋隆弘「被災地の法律相談の現状と課題—大学で実施した法律相談の結果を振り返って—」
池村正道「原子力法制とその整備」)

— 学生へのメッセージ。

社会との接点をこれまで以上に広げてほしい。社会がどう動いているのか、いま何を求めているのかに対して、触覚を伸ばし、全身で感じてほしいと思えますね。学生諸君には今回の東日本大震災で学んだことを糧にして、社会を冷静に見つめて分析する能力をさらに高めてほしいと思えます。

私自身は、学生の安全安心について一層深く考えるようになりました。学生諸君にも保護者の方々にも、安心して学生生活を送っていただけるよう全力を尽くしていきたいと思えます。



果たして幸福とは、豊かさとはなんなのか。 震災を契機にここで一度考え直さなければならぬだろう。

政治経済学科
藤原 孝 教授

ヨーロッパの政治思想というのは、300年前の思想が現代のデモクラシーの中に活かされているように、200年たっても300年たっても耐えうるものです。いまの日本はというと、内閣が1年ごとに交替することに象徴されるように、思考のレンジが非常に短い社会ですね。学生にはもっと長いレンジで物事を考える習慣を身につけてほしい。長いレンジで考えれば、あわてることなく、東北の被災地の状況をどういう風に変えていけばいいのか、世界における日本の立ち位置はこれでもいいのか、などが見えてくると思えます。

そのためには、イマジネーションが非常に大事です。想像力を働かせれば、被災地の人たちに共感し、連帯することができる。実際に被災地へ行かなくても、つながりができるわけです。そのつながりを大切にしてほしい。そして、その想像力をもって世界に目を向けてみれば、発展途上国の中には被災地の人と同じように辛い思いをしている人がいることが見え、そういう弱い人へ視線を送ることができるでしょう。

もう一点、震災を契機に、果たして幸福っていったいなんでだろう、豊かさはなんだろう、そのことをもう一

度ここで考え直さなければならぬだろうと思います。日本はずっと右肩上がりて経済成長してきましたが、そのことが本当に人々を幸福にしたのか、という問いかけや豊かさへの懐疑を、今回の震災、特に原発問題であらためてすべての人が問いかけなければならぬと思います。

研究・専門分野：ヨーロッパ政治思想
3.11のこと：学外での会議を終えて自宅へ戻り、テレビでちょうど国会中継を見ていた。自宅から1時間半かけて自転車で大学へ。海外の友人たちから見舞いの電話やメール。



災害情報、危機管理の研究者として反省と無念の思い。 若者には社会貢献の機会と真剣に向き合ってほしい。

新聞学科
福田 充 教授

3月末に福島、茨城県、4月上旬に岩手、宮城県に入り、被災地調査を行いました。まず被災地の被害状況を視て被災者の方々に、地震後の避難行動や避難所での生活状況について話を聴く。さらに対策本部で行政や消防、警察の人に災害対策についてヒアリング。これが災害情報研究の被災地現地調査のやり方です。これまでも1995年の阪神淡路大震災をはじめ、国内外で数々の災害調査を行ってきましたが、今回は被害のあまりの広範さと甚大さに私自身衝撃を受けました。印象的だったの

が、被災者の多くの方が「自分が生き延びたのは奇跡だ」とおっしゃったことです。大津波警報を入手できたかどうか、避難の意識が高かったかどうかが生死を分けた一因でした。大地震が起きて停電すると、テレビも携帯電話も使えないことを覚悟し、ラジオと防災行政無線を備えることが重要です。今回もそれが証明されました。

私自身、3.11以前から日本の大災害やテロに対する危機管理が弱いことを自覚して研究、提言してきたにもかかわらず、役立てなかったことに反省と無念

さを強く感じています。もうこれ以上、同じことを繰り返しては駄目です。この震災を経験した若者たちには、この辛く苦しい経験の中からも、そこから学ぶことがあると前向きにとらえてほしい。学生には将来を支えていく義務があり、この震災は社会貢献できる機会でもある。いまこそ学問に勤しんでほしいと思えます。

研究・専門分野：メディア社会学、テロや災害の危機管理研究
3.11のこと：学内で会議中。尋常でない揺れに会議を中止。ゼミ生の安否と居場所をツイッターで確認して安全を確保、学生たちとともに学内で一夜を明かす。



震災が子供たちの言語習得に与える影響も きっと大きかったはず。注視していきたいと思えます。

外国語科目
岡部 玲子 助教

いままでいかに平和な中で研究を続けてきたのか、というのが率直な実感でした。私の専門は子供の言語習得で、政治にも原発にも直接関わりはありませんが、この研究が何か社会のために役立てられないかと、そういう視点をもつようになりました。例えば被災地で、子供たちが感じている不安感を、どんな風に外にだしていくのだろうと、とても気になります。周囲の不安定な環境が子供たちの言語習得に与える影響もきっと大きかったはず。注意して見る、関心をもって見るということが続けていきたいと思えます。

もうひとつ、言語学者としては、国や企業のトップの人たちがメディアで発する言葉が、とても気になり始めました。失言や不適切発言など言葉が原因のドタバタや混乱。言葉そのものであったり、発言の仕方であったり。もうちょっと聞く相手のことを想像しながら話したら違ったのでは…と思うこともしばしばありました。学生に対しても、そういう言葉に敏感になってほしい。ただ流れてくるものを受けとめるだけでなく、意識的に、批判的に受け取ってほしいと思えます。

震災後、やはり就職や近い将来に不安やあせりを

感じ、相談にくる学生もいます。TOEFLの点数など目に見えるカタチに飛びつく傾向が、私の目には危なっかしく見えます。英語に限らず、日本語に限らず、論理的に筋道をたてて相手に伝える能力こそ必要です。あわてず、長い目でみて土台づくりしてほしいし、私もその手助けができればと思えます。

研究・専門分野：言語習得、言語獲得、脳科学
3.11のこと：心理言語学の国際学会があり、ちょうど出版を待っていた。パソコンを手にしたまま外へ避難。帰宅困難となり会場内の会議室に泊まった。

日本大学法学部の防災対策について

大地震時学生行動マニュアル

2011年からは学生手帳の巻末に添付されていますので、必ず目を通してください。震度5弱以上の地震発生時についての行動指針、安否確認、帰宅の連絡方法などが記載されています。

耐震補強工事について

本館は現在、耐震補強工事を行っています。工事は順調に進んでおり、2013年3月には完了の予定です。その他、本館に隣接する5号館、6号館を解体し、それぞれ、国家試験にチャレンジする学生の研究室棟、学生のサークル活動のための施設として生まれ変わる予定です。どうぞご期待ください。

避難訓練について

エレベーターを使わず、階段を使って合理的に避難できるよう、学生、教職員ともに合同避難訓練を予定しています。避難行動の共通認識をもち、冷静に行動できるよう訓練を重ねることが重要だと考えています。

学者として、教育者として ポスト3.11社会をどう考えるか。



なんて秩序だった人たちなんだろう。震災は凶らずも日本社会のソーシャル・キャピタルを見せてくれました。

政治経済学科
稲葉 陽二 教授

ソーシャル・キャピタル、日本語では社会関係資本といいますが、人と人との関係、組織と組織の関係が、そのあり方で結果がずいぶん違ってくということです。ある先生が例えておっしゃるに「なでしこジャパンをご覧下さい。あんなに背丈が小さくても、お互いのチームワークで世界一になれる。逆に男子W杯のフランスチームのように、個々の能力は高くてもチームワークが崩れてしまえば負けるじゃないですか」と。

震災の日、私は徒歩で帰宅したのですが、皆、整然と歩かれていることに驚き、途中、新宿駅に立ち

寄ったときには感動に変わりました。なんて秩序だった人たちなんだろうと。我先にという人も、血相を変えている人もいない。車でいっばいの甲州街道もまったくクラクションが鳴らない。外国人記者たちは賞賛しましたが、私を含め日本人自身もみんな同じ印象だったと思います。自分たちは想像以上によくやったと。

もうひとつ強く印象を受けたのが、被災者の方がインタビューに答える時、多くが「お陰さまで助かりました、ありがとう」など感謝の言葉から始められたことです。孫子を亡くすなど極限の状態で発せられるその言

葉を聞いて、私たちは逆に励まされました。これが、感謝ではなく、恨み辛みの言葉から始められたとしたら、まったく違ってきただけでしょう。2万人の犠牲と無念を重く受けとめて、自分がこれからどうやって生きていくのか、若い人と一緒に日本人全員が考えていかなければいけない。そのきっかけが与えられたのだと思います。

研究・専門分野：日本経済論、ソーシャル・キャピタル
3.11のこと：研究室で3月に開催予定のセミナー、学会の準備中だった。2人のアシスタントを途中まで送り、徒歩で帰途についた。



自分の頭で合理的に考える。そういう人が増えないと日本の社会は進歩しないのではないのでしょうか。

公共政策学科
藤井 昭夫 教授

行政官として35年余り、各省の組織・定員管理、行政監察、行政情報に関する法制・システムの整備などに携わってきました。行政は現実主義と合理主義が要と心してやってきました。その点、震災後いくつかが気になることがあります。

「想定外」の規模の地震・津波だとしても可能性はあったわけで、二の策、三の策を準備し、災害後は少しでも被害を少なくする知恵がなぜ出なかったか。官邸に危機管理権限と情報を集中するために設けられた危機管理室等が機能した様子は無く、混乱す

ら伝えられ、組織も運用する人次第ということでしょうか。原発事故直後の政府、東電等の対応、事故原因等に関する情報公開が不十分でまだ憶測でコメントされている状況では、情報公開法の趣旨に反するのみならず、風評被害が頻発し納まりません。

為政者、マスコミが安易に感性に訴える手法を多用し、国民もそれに引きずられているような気がします。「頑張ろう、日本!」といった標語も、感性に訴える力は強いが、進まない復旧復興に何が必要なのかを示していません。人の痛みがわかる感性も大

事ですが、人間は面倒くさくなくとも思考を止めて感性だけで判断、行動しがちで危険です。学生諸君には、自ら情報を見つけ、冷静に分析し、自分の頭で合理的に考える社会人になってほしい。そういう人が増えないと日本の社会は進歩しないのではないのでしょうか。

研究・専門分野：現代行政論、行政組織論、情報公開制度、個人情報保護制度
3.11のこと：自宅の2階にいた。タンスが倒れないかと押さえていた。



目の前の被災者のご相談を、クールに分析することが学者としては大事だと思います。ウォームハートをもって。

法律学科
松嶋 隆弘 教授

イギリスへ向かう飛行機の中でした。9.11(アメリカ同時多発テロ事件)のときも機上でした。今回の東日本大震災がたいへんな状況であることは、もちろんそうなのですが、世界的に見れば、直前にあったニュージーランドの大地震やソマリアの大洪水など、困難な状況はいくらでもあり、そんな中のひとつではない。そういう視点をもつことは大事だと、少し引いて日本を見る機会の多い私としてはそう思います。

私も参加して日本大学法学部が6月に行った郡山市での「無料法律等相談会」につきまして、詳細

はコラム(P10)でご報告いたしますが、とても意義のある取り組みだったと思います。ひとつには、弁護士だけではなく税理士、司法書士も参加して、相談のリーチを広げたこと。実際、当初予想していた震災や津波に関する法律相談だけでなく、税や登記など細々とした相談も多く見受けられました。通常20分で終わるところを倍の時間をかけて相談するなど、被災者のメンタル面に配慮しましたが、例えば、横にカウンセラーが居れば、もう少し細やかなケアができたのかなと、これは今後への課題として思っています。

個別の相談を解決するにとどまらず、ひとつの素材として分析し、抽象的な理論に組み替えて社会の制度改革へ提言していく。この点が、大学が行う法律相談の意義であり、弁護士会が実施する法律相談と違うところ。そのためには、クールに分析することが大事。クールマインド・ウォームハートですね。

研究・専門分野：商法、会社法
3.11のこと：11時過ぎに成田空港を立ち、ヒースロー空港で配られていた号外で知った。ゼミ生たちからは「全員無事でした」の報告がメールで届いた。



漁師さんはたくましいなあ。体を動かして仕事をしている人の人間力に、われわれ現代人は学びたい。

体育実技科目
渡部 宣裕 教授

拾ってきたドラム缶でたき火をして、まず生きる、生存すること、ぱっと適応していく。被災地のこうした映像をみながら最初に感じたのは、漁師さんはたくましいなあということでした。体を動かして仕事をしている人はたくましい。応用力がすごいじゃないですか。同じ被災地でもデスクワークをしていた人は、こうはいかなかったでしょう。

私はこれが人間力だと思います。昭和44年に大宮校舎に体育施設ができて以来40年以上、法学部の学生に体育を教えてきましたが、当時の学生は

元気だった。表情が豊かで声も大きく、なにより動くことが大好き。いまの学生に気掛かりなのは無表情ということ。そして無言。本来団体球技というのは、声が絶え間なくでるものなのに、バレーボールをやっているも無言。私の研究テーマは、「栄養・運動・休養」で、この3つの要素をバランスよく摂取することが、生存の基礎である。みなさん、そこが案外わかってらっしゃらない。食べたものは、動いてはじめて栄養効果生まれ、休養して脳を休ませることで成長ホルモンが促されるわけです。学生諸君にもまずは、この

3要素をきちんと摂り、人間力を高めてほしいですね。そうはいっても今年の1年生1,400人のうち約700人が、時間と交通費をかけて大宮まで来て体育を真剣に楽しんでくれています。人間力の基は体です。自分が強くなければ人も助けられないし、強さがあってこそ、優しさが活きる。そう思いますよ。

研究・専門分野：体育実技、栄養・運動・休養を基礎とした人間科学
3.11のこと：床屋でまさにひげを剃る瞬間だった。柱につかまって、なぜか笑った。床屋さんの手がふるえ仕事にならないので帰宅。恐怖心は2回目の方が大きかった。



自然エネルギーに大転換し、この分野で日本が世界のトップを走るためのブランドストーリー。

経営法学科
白井 哲也 准教授

地震の瞬間、最初に浮かんだのは自分の子供であり、次にゼミの学生たちでした。つまり人間の命です。学生たちも人間の命のはかなさ、有限であることを痛感したのではないのでしょうか。学生諸君には、この大震災を乗り越え、今しかない貴重な時間の中で自分の素直な感覚を大切に、自分の選んだ道を進んでほしいと思います。

今回の震災、原発事故を通して、自然というのは人間がコントロールできないものであることを、再確認しました。これは自然エネルギーへの大転換の契機とな

ります。専門分野のマーケティングというならば、今後、日本が自然エネルギーの分野で世界のトップを走るためのブランドストーリーが必要だということです。今回の大震災では、自然の脅威を再確認し、原発技術で最先端をいっていた日本の安全神話がくずれ、それを契機として自然エネルギーへ大転換した、というのはブランドストーリーとして優れています。

モノが普及し、語り継がれるためには3つの要素が必要です。1つはインパクトのあるストーリー。2つ目は一貫性。3つ目は共感。3つ目については、新興国など

まだ原発に頼りながら経済発展を遂げてはいけないうところもあり、世界中すべてで共感を呼ぶのは難しいかもしれませんが、徐々に広がっていくでしょう。震災と原発事故を体験したことはたいへん不幸なことですが、これを契機に、日本発の自然エネルギー技術を、世界に普及させていくことが残された我々の責務です。

研究・専門分野：国際マーケティング
3.11のこと：所用のため自宅にいて、まずは遊びに出たばかりの小学2年の息子のこと。次にゼミ生たちの心配をした。メールで全員の安否を確認。



このような事態になった時に、いかに行政能力を発揮して学生のため被災者のために動けるかだと思います。

法律学科
池村 正道 教授

出身が新潟ですので、新潟地震(1964年)、新潟県中越沖地震(2007年)に次ぐ3度目の大地震を経験したことになります。中越沖地震のとき柏崎原発で火災が発生した、そんな経験もあり、今回は福島第一原発のことがまず脳裏に浮かびました。原子力訴訟について多少研究をしてきましたが、原子力事故の大きさを目の当たりにし、発電所の設置許可の取り消し云々というレベルの問題ではなく、もっと原子力行政に立ち入って広範囲で研究していかなければならないことを痛感しました。本来、原子力は「負の遺産」。そこに

立ち返るべきとの思いを強くしています。

また、今回の事故では、情報の秘匿そのものが被害をさらに大きくしています。原子力事故と情報公開の問題は今後の課題であり、原子力被害と原子力行政の問題も、行政法のなかの大きなテーマになっていくでしょう。私のゼミでも原発問題をテーマに取り上げていますが、学生自身が個人的に原発について考える姿勢をもってくれるようになったことは、うれしいことです。地震はいつもあるんだと、そのことを念頭において、自分にも他人にも優しくしながら助け合いの精神

で対応してほしいと、教室でも常々話しています。学者として理屈っぽいことを言っていますが、実は今回の震災時などに、いかに大学として行政能力を発揮し、学生のため被災者のために行動できるか。今回、学部長は学生本位にテキパキおやりになっていましたよ。あまり身内を警めるのもいけません(笑)。

研究・専門分野：行政法、原子力訴訟と住民投票について
3.11のこと：合同研究会から研究室へ戻り、部屋に入ろうとした瞬間だった。学生対応は？ 研究会はどうなる？ 原発は大丈夫？ 3つのことが頭をよぎった。

震災後に何が 変わりましたか？

誰も経験したことのない大震災と原発事故。3月11日を境に、あなたの中で変化したことがありますか？
防災への意識はもちろん、政府やメディアの見方、人との関係、豊かさへの思い。さらには、もっと根源的なモノの考え方や生きるといふことへの自覚など。
震災から4か月たった7月中旬、日本大学法学部の学生に聞きました。

3月11日以降、**家族との会話が
増えました。**
最初は、緊急時どうする…といった話
だったのですが、いつのまにか、
「今日何してた」という話を
するようになりました。何時、どこで
何をしているかが、会話の中から
掘めるようになったことで、
緊急時のあせりもなくなるのでは
ないかと思えます。
(3年 N.A.)

後から浮き彫りに
される原発の状況、
義援金の供給の遅れ、
放射能値の詐称。
これらの対応で
**政府への信頼が
大きく低下した。**
(1年 Y.H.)

苦しい生活を
送る被災者の姿を
テレビで目にしたことで、
自分がとても恵まれている
ことを実感し、自分の
できることを精一杯
やろうという気持ちを持
つことができました。
(2年 Y.N.)

私自身、東北出身で
3月11日にも山形にいたわけだが、
私の中で変わったことなんて何もない。
強いて言うなら政府のダメさが
際立っただけ。結局、
**自分が被害者になるまでは
気づけることなんてない**
と思う。被災地に行ってみたら
(津波のひどかったところとか)
何か変わるかもね。
(1年 S.T.)

静岡県に実家があり、
東海地震も危ぶまれてい
ることも踏まえ、今回の震災の
対応から、個人でどんな
行動していかなければ
復興は厳しいのでは？
と感じた。
(1年 F.K.)

07 Nihon University

大学で
色々な人と会って
出身地を聞くときに、
気を使うようにな
りました。
(B.A.)

地震の最中、
私はおばあちゃんを
必死につかまえていた。
米寿を迎えたおばあちゃんだが、
今回ほど大きな地震を体験したこと
はないらしく、ひどく動揺していた。
その日に両親が帰宅することはできず、
おばあちゃんと一緒に過ごすことになっ
た。いつもご飯の準備や身の回りの世話を
してもらっている。そのことに対する
感謝が全くできていなく、
おばあちゃんの存在
をあらためて確認した。
(1年 O.A.)

自分の中で、
原発安全神話が
崩壊した瞬間だった。
地震大国である日本は、
今回の地震を契機に
原子力政策を
見直すべきである。
(1年 K.Y.)

家族や友達との
関係はもちろんのこと、
一期一会の関係性を
大切にするようになった。
一生、一度きり
なので、人との出会いを
大切にしたい。
(3年 M.S.)

08

震災が起きて、
地震のメカニズムや津波が
どのようにして発生するのかについて
興味を持つようになりました。
**自分で調べたことによって、
新聞やニュースを
見ている、よく理解できる
ようになりました。**
(1年 T.Y.)

大震災の後、たくさんの
外国人が帰国したことが、
日本の立場からすると
「逃げてしまった」とみられたから、
外国人は信用されなくなった。
この影響で、たくさんのバイト先は
留学生や外国人は
「ダメ」だと考えるようになって、いま
私たち留学生が選択できる
バイトは更に減った。
(1年)

いつ関東にも大震災が
起きるか分からないので、
初めての場所へ行く時には、
ここで地震が起きたら、
どう行動しようとか、
行く前に考える
ようになった。
(1年 T.K.)

08

私は地震の時に
大学に泊まりました。
その時に一番困ったことは、
携帯の電池がなくなったこと！
コンビニの充電器はすぐに売り切れ
不便な思いをしました。なので、最近
**携帯の充電器を
常に鞆に
持ち歩いています。**
(3年 J.S.)

被災者の
今の生活ぶりを見て、
自分たちがいかに物に頼り、
便利で快適な生活をしていたか
が感じられます。
「増税反対、何が計画停電だ！」など
国の対策に対して思っていました、
そういうこともやむを得ないかなと、
自分自身の気持ちが
変わってきました。
(1年 H.K.)

生活習慣の中で
常に節電を意識した行動
がとれるようになりました。
こまめにコンセントのON/OFFをし、
今までエアコンを使っていたが、
部屋の風通しを良くしたり、冷たくなる
タオルを活用して暑さをしのいでいます。
自分ができる小さなことでも
コツコツと実践したいと思います。
(1年 R.O.)

「相手のためには
自分のため」
ということ意識して、
常に相手の立場にたって
物事を考えるようにな
った。
(1年 F.K.)

08

震災により、
安全神話が崩壊した
原子力発電。
原発の危険性について一切、
教育を行わず、原発が安全
と国民に教えていた
国が、恐ろしい
と感じるようになった。
(3年 S.N.)

震災後の食品や
生活必需品などの買い占めを
私も経験して、改めて、
被災地で本当に苦しんでいる人が
現実にいるのにもかかわらず、
そこまで大きな被害を受けていない人々が
混乱している事実。
やはり人は自分が大事すぎて、
大きな事件が起こると
全く周りが見えなくなってしまうという、
人間の本质を実感
することとなった。
(4年 A.T.)

友人がボランティアに
1カ月近く行っていたのを見
ていたこともあり、
ボランティアの素晴らしさ
を感じています。被災地の方との
新たな出会いを楽しみにし、
またボランティアへ行くことを
楽しみにしている友人を見ると、
人と人とのつながりの素晴らしさを
もう一度考えさせられました。
(4年 Y.S.)

被災者支援や
復興政策のことで、
**より政治に
興味をもつ
ようになった。**
(1年 Y.N.)

08

被災した人々の話を聞くと、
いつ死んでも
おかしくないと思った。
今までの平穏な日々を脱して、
新しいことに挑戦
することに対して
恐れがなくなった。
(3年 A.C.)

私は何も
変わりませんでした。
**いつもどおり
平常運転です。**
(4年 K.F.)

マンションの
住民の方と話す機会が
増えました。いざという時に、
一番頼りになるのは
人と人同士の「絆」だと思うので、
住民同士での触れ合いが
増えたのはとても
よい事だと思いました。
(1年 H.T.)

自然への恐怖心が
すごい増えた。と同時に
**人は自然相手だと、
なんて無力なんだ**と思った。
正直、この地球上で最も
力のあるものだと思ってたが、
自然は僕たちがアリの踏みつぶすかのように
一瞬で多くの生命を失わせた。
小さな世界でいばっている人々がいる中で、
自然が敵となるとただ指をくわえて
黙って見ている姿に唖然とした。
(1年 S.O.)

08

10年とも20年ともいわれる復興への長い道のりの中で、何か自分にできることは？

あせらず、あきらめずに支援していくためのヒントが、学生と教職員のボランティア体験記や被災地いわき市の渡辺市長のメッセージ、国連UNHCR協会の高嶋事務局長のアドバイスから見えてきます。

1 被災地でのボランティアを体験して。

経営法学科 3年 檜垣 亮介

7月1日の夜から1泊3日で、宮城県へ行きました。初日は宮城野区岡田という地区でアパートの泥のかきだし。6時間程でしたが、衛生上の問題でカッパを着ての作業はかなり暑く、臭いもキツかった。これで、災害というものを現地で実感した気がします。2日目は南三陸町の避難所で、被災した写真の洗浄をしました。楽しそうな写真もインクが溶んでしまって、悲しかった。無事に持ち主のもとに戻ればいいなと思いながら作業しました。

きっかけは、消防士をめざしているので、「本気でめざす学生はきっと何か行動しているに違いない」という気持ちでした。宮城は小学3年まで過ごした大好きな場所、というのも大きかった。個人では難しそうだったので、旅行社のボランティアツアーを利用しました。現地では人手が足りないことや復興に時間がかかることを実感した反面、現地に行くには、自分に余裕がある人、精神的、時間的、経済的に……でなければ難しいとも感じました。



「ボランティアは自分のやれることをやれる範囲で」

2 初めての街頭募金活動を体験して。

政治経済学科 3年 小林 正志

普段は日本大学法学部エコサークルNecoの一員として活動しています。Necoは、ペットボトルのキャップリサイクルから傘の無料貸し出しのような小さなことを、少しずつやっているサークルです。本館前の花壇に花を植えて育てているのも僕たち。学生課の方の紹介で地元町内会とのつながりもでき、児童館で子どもたちとエコの勉強をしたりもしています。

そんな中でいつの間にか、他大学の人やNPOの方と協力関係ができ、今回の東日本大震災が起こったとき、学生有志で街頭募金をやらないかと声をかけてもらいました。4月1日から3日間、上野公園で募金箱を手にして立ちました。初めての経験でしたが、自然と声ができるものですね。本当に多くの方が募金してくださり、「がんばって！」と声をかけてくださって逆に励まされました。何かしたい、そう考えているだけじゃ結果として残らないので、何かしら行動していきたいと思っています。どんどん共感してくれる人が広がっていく手応えも感じています。



上野公園での募金活動。頭を下げているのが小林さん。

3 できることを積極的にと率先して被災地へ。

庶務課 畠中 浩二

もともと何事も積極的に取り組みたいという性格と、困っている人を放っておけない……という思いもあって、7月9日、10日の休日を利用して、サークル(キックボクシング)の後輩2人と一緒に宮城県でボランティアを行いました。

割り当てられたのは、もと水産加工品の工場があった場所でのがれきや汚泥運び。34℃を超える暑さは厳しく、腐敗臭のすごさはテレビ画面からは伝わらないものでした。途中、震度4の地震があり、津波警報が発令されて高台へ避難するという一幕も。他にも避難所で仕分け作業をしたり、被災者の方に足湯(水)をして差し上げたり、ボランティア120名分の料理を手伝ったりと、できることは積極的にやった2日間でした。たかが1、2日手伝わったくらいでは……という批判の声もありますが、被災者の方とコミュニケーションもとれ、少しでも役にたてたと実感しています。今後も、教職員の方を巻き込んで、被災地や東京でのボランティアを続けていきたいと思っています。



まだ傷跡の深い場所ではがれき・汚泥撤去作業を体験。

4 法学部教員による被災地での法律相談レポート。

平成23年6月12日(日)、福島県郡山市で、「無料法律等相談会」が開催されました。参加した日本大学法学部教員の感想を交えてレポートします。

目的：
法学部の特性を活かした社会貢献を
日本大学法学部が定期的に開催している定期無料法律相談(三崎町キャンパス)と、地方での巡回無料法律相談の経験を活かし、被災地での社会貢献をしたい。その第一歩として、福島県郡山市での「無料法律等相談会」を企画、実施しました。

相談員：
弁護士のほか司法書士、税理士が対応
今回の大きな特徴は、弁護士に加え、税理士と司法書士が相談メンバーに加わったことです。被災地での相談ということで、さまざまな内容に対応できるようにと考えての初の取り組みで、名称も「無料法律等相談会」と、「等」を加えています。尚、通常は実践教育の場として同行させている学生は、今回は同席しませんでした。



左上より時計回りに ●会場となった郡山駅西口駅前ビッグアイでの受付風景 ●入り口に設置した案内看板 ●プライバシーに配慮したブース ●インタビューに応える内山忠明教授

相談の概要：震災関係の相談は約半数
当日は震災関係の相談を優先させながら、それ以外の一般的な相談も広く受け付けたところ、合計23件の申し込みがありました。このうち、震災関係の法律相談は7件ですが、例えば家族関係の相談(離婚やDVなど)、その背景事情として震災の影響がうかがわれるものも少なくありませんでした。

感想：被災地での法律相談、第一歩
「郡山市には富岡町と川内村から災害対策本部が移され、被災者の方も約1,000人(当時)避難されていました。学部長とともに避難所の副町長、副村長を表敬訪問し、行政の実情をうかがえたことは幸いでした。避難所にはプライバシーが全くなく、本当に悲惨な状況でした。11月に「無料法律相談会」を開催予定の長岡市は、福島からの避難者が大勢いらっしゃると思いますので、今回の経験を活かせると思います」(池村正道教授)

「法律相談の中には、例えば家のある場所が被災し、仕事がないため、ウィークデーは他の街で働き、週末は自宅で過ごすという人が、どちらの自治体からも有効な救済を受けられない、というケースが見受けられました。こうした自治体間のエアポケットに落ち込むケースについても、何らかの社会的提言ができればと思います」(松嶋隆弘教授)

今後の予定：新潟県長岡市にて
平成23年11月27日(日)
「巡回無料法律相談会」を行います。詳しくは日本大学法学部ホームページでお知らせいたします。

お問い合わせ先
日本大学法学部研究事務課
〒101-8375
東京都千代田区三崎町2-3-1
TEL 03-5275-8510

被災地からのメッセージ



いわき市 渡辺 敬夫 市長
(日本大学法学部 OB)

創造的復興にボランティアの皆さんのお力を

いわき市では3月11日に発生した東日本大震災において、地震や津波のために多くの方が犠牲となりました。また、水道が市内のほぼ全域で使えなくなったほか、建物や道路、都市ガスなどにも甚大な被害が生じることとなり、ピーク時には市内127か所の避難所で、1万9千人余りの方が避難生活を送りました。

こうした中、被災した方々の支援に大きな役割を果たしているのがボランティアの皆さんです。いわき市では震災の発生以降、延べ4万2千人余り(7月29日現在)のボランティアの皆さんが、救護物資の受入や配送、給水活動の支援、

被災した住宅の片付けなどに従事し、被災者のサポートと被災地域の復旧を進める上で大きく貢献していただいています。

私は、いわき市の再生と復興に当たっては、行政と市民の皆さんなどが一体となり、「オールいわき」を進めていきたいと考えています。それは、ボランティアの皆さんによる活動を含めた、いわき市内内外の皆さんの力も得ながら、震災前よりも活力のあるまちづくりを目指すものです。ボランティアの皆さんが果たす役割は、いわき市が創造的復興を進めていく上で大きな力になってくれるものと、大いに期待しています。

ボランティアの専門家からのメッセージ



国連UNHCR協会 高嶋 由美子 事務局長
(日本大学大学院法学研究科 OG)

難民も被災者も私たちと同じ人間として

国連UNHCR協会は、国連の難民援助活動を支えるための広報、募金活動を行っている機関です。私はスーダン、アフガニスタンなどで10年間フィールド活動をした後、2010年1月から事務局長として日本へ戻りました。まさか日本で、ソーラーランタンをお配りすることになるとは思ってもみなかったですね。東日本大震災の後、日本政府を通じて宮城県石巻市からの要請を受け、難民キャンプで使われているのと同じソーラーランタン(太陽光発電によるランプ)、ビニールシート、水汲み容器を提供しました。私も最初のランタン3500個が配られた後に被災地へ行きモニタリングしたのですが、石巻の方に「ソーラーランタンは希望の光で

ず!とおっしゃっていただき、泣いてしまいました。消灯後は真っ暗になる避難所で、階段やトイレに点々と灯りがともって心強かった。夜遅くまで気兼ねなく勉強できるという声もありました。こうした支援は皆様からの迅速な募金で実現しましたが、今回はやはり何かしたい、役に立ちたいという皆様のお気持ちの強さを感じました。被災地へボランティアに行かれる方もありますが、「被災者」…とひとくりにして見ないで、私たちと同じように能力のある個々の人として見るのが大事だと思います。私も難民キャンプに行くときには、必ずそういう意識をもつようにしています。
国連UNHCR協会 ▶ www.japanforunhcr.org



被災地に希望を灯したソーラーランタン